

半 期 報 告 書

(第34期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

三井ホーム株式会社

東京都新宿区西新宿六丁目24番1号

(151222)

目 次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	3
4.	従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
1.	業績等の概要	4
2.	生産、受注及び販売の状況	5
3.	対処すべき課題	8
4.	経営上の重要な契約等	8
5.	研究開発活動	8
第3	設備の状況	9
1.	主要な設備の状況	9
2.	設備の新設、除却等の計画	9
第4	提出会社の状況	10
1.	株式等の状況	10
(1)	株式の総数等	10
(2)	新株予約権等の状況	10
(3)	ライツプランの内容	10
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	10
(5)	大株主の状況	11
(6)	議決権の状況	12
2.	株価の推移	12
3.	役員の状況	13
第5	経理の状況	14
1.	中間連結財務諸表等	15
(1)	中間連結財務諸表	15
(2)	その他	39
2.	中間財務諸表等	40
(1)	中間財務諸表	40
(2)	その他	52
第6	提出会社の参考情報	53
第二部	提出会社の保証会社等の情報	54

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第34期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三井ホーム株式会社
【英訳名】	Mitsui Home Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 良二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03（3346）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画統括本部長 松本 賢二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
【電話番号】	03（3346）4411（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画統括本部長 松本 賢二
【縦覧に供する場所】	三井ホーム株式会社西日本営業本部 （大阪府大阪市中央区本町四丁目4番25号） 三井ホーム株式会社中部営業本部 （愛知県名古屋市中区新栄町二丁目9番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	94,855	99,491	99,953	232,692	243,744
経常損益（△は損失）（百万円）	△3,225	△2,832	△4,154	4,530	4,927
中間（当期）純損益（△は損失） （百万円）	△1,772	△1,979	△3,079	2,627	2,814
純資産額（百万円）	34,227	35,635	36,396	38,058	40,087
総資産額（百万円）	109,449	115,516	108,216	120,605	123,589
1株当たり純資産額（円）	516.10	537.42	548.97	573.94	604.63
1株当たり中間（当期）純損益 （△は損失）（円）	△26.73	△29.85	△46.44	39.62	42.45
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	31.3	30.8	33.6	31.6	32.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△13,742	△13,634	△16,214	8,841	1,449
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△3,398	△3,328	△3,040	△5,468	△5,609
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△1,868	△694	△801	△2,702	△1,991
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	20,240	22,278	13,653	39,933	33,784
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	3,569 (718)	3,598 (768)	3,686 (790)	3,505 (724)	3,580 (762)

- (注) 1. 上記売上高には消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 第33期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	58,932	62,707	61,188	154,637	160,187
経常損益（△は損失）（百万円）	△2,909	△1,686	△2,954	2,337	3,381
中間（当期）純損益（△は損失） （百万円）	△1,296	△615	△1,798	1,686	2,440
資本金（百万円）	13,900	13,900	13,900	13,900	13,900
発行済株式総数（株）	66,355,000	66,355,000	66,355,000	66,355,000	66,355,000
純資産額（百万円）	31,916	33,189	33,515	34,277	35,935
総資産額（百万円）	89,659	98,551	92,360	103,053	105,404
1株当たり配当額（円）	7.00	7.00	8.00	14.00	16.00
自己資本比率（％）	35.6	33.7	36.3	33.3	34.1
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,901 (524)	1,888 (555)	1,964 (568)	1,843 (519)	1,871 (533)

- (注)
1. 上記売上高には消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純損益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 3. 第33期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の連結子会社の清算を結了いたしました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西九州ホーム㈱	福岡県久留米市	20	建築請負事業	100.00	当社ツーバイフォー住宅の販売・施工代理

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
建築請負事業	2,654 (734)
住宅部資材加工・販売事業	563 (25)
金融・リース事業	23 (－)
その他の事業	366 (28)
全社 (共通)	80 (3)
合計	3,686 (790)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数 (人)	1,964 (568)
----------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、個人消費に力強さを欠いたものの、企業収益の改善が続く中、引き続き民間設備投資が増加したことなどから、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

住宅業界におきましては、大都市圏を中心とした地価の上昇や低金利の継続など、先行きに対する不透明感が増大したことを背景に、一次取得者を中心に住宅取得意欲の盛り上がりに向けたことなどから、受注環境は厳しい状況が続きました。

このような事業環境の中で、当社グループは、営業体制の整備、営業情報量の拡大、宅地斡旋力の強化、設計品質の一層の向上など、諸施策に積極的に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、99,953百万円（前年同期比0.5%増）となりましたが、専用住宅事業での売上減による売上総利益の減少や販管費の増加により、営業損失4,048百万円（前年同期比1,313百万円増）、経常損失4,154百万円（前年同期比1,322百万円増）、中間純損失3,079百万円（前年同期比1,099百万円増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(建築請負事業)

当社におきましては、首都圏エリアにおいて支店規模を適正に見直し、支店を合理的・効率的に分割・新設し、営業体制を再編・強化するとともに、全国の法人ルート営業を強化するため「法人営業部」を新たに設置するなど、営業の強化と受注の拡大を図りました。

新商品といたしましては、自然素材の風合いが基調の落ち着いた外観で、主に50歳以上の建替え、住替えニーズの高まりに広く対応するフリー設計の平屋商品「モア・ストーリー」を発売し、当社のデザイン力や暮らし方を含む提案力を訴求するとともに、ブランドイメージの一層の向上を図りました。

しかしながら、当社の期首受注残が前期を下回っていたことなどによる専用住宅事業の減収により、売上高は76,708百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失は3,464百万円（前年同期比1,437百万円増）となりました。

なお、建築請負事業においては、当社グループの事業の特色として工事の完成引渡しが下半期に偏ることから、連結会計年度の上半期の売上高に比べ下半期の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。ちなみに、前中間連結会計期間の売上高は80,323百万円であり、前連結会計年度の売上高は199,776百万円であります。

(住宅部資材加工・販売事業)

三井デザインテック㈱のインテリア商品販売事業の増収により、売上高は11,198百万円（前年同期比11.9%増）となりましたが、専用住宅事業の売上棟数が減少したことにより、三井ホームコンポーネント㈱を始めとし、住宅部資材の出荷が減少したことなどから、営業利益は109百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

(金融・リース事業)

三井ホームリンケージ㈱の増収により、売上高は851百万円（前年同期比5.4%増）となりましたが、グループ内のリース取扱高が減少したことにより、営業利益は15百万円（前年同期比82.1%減）となりました。

(その他の事業)

当社において専用住宅事業の受注拡大を図るため、販売用宅地を積極的に購入し、その販売に注力したほか、三井ホームエステート㈱の賃貸管理戸数が増加したことなどにより、売上高は11,194百万円（前年同期比34.1%増）、営業利益は822百万円（前年同期比22.0%増）となりました。

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、本邦の売上高が、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20,131百万円減少し、13,653百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、16,214百万円（前年同期比2,579百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失を計上したことに加え、工事原価の支払いや販売用不動産の取得による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,040百万円（前年同期比288百万円減）となりました。これは主に、展示用建物およびリース資産等の有形固定資産取得のため、2,903百万円の資金使用を行ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、801百万円（前年同期比106百万円増）となりました。これは主に、配当金596百万円の支払いによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当中間連結会計期間における建築請負事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
建築請負事業	95,012	△7.6	129,145	△4.4

(2) 売上実績

当中間連結会計期間における売上実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
建築請負事業	76,708	△4.5
住宅部資材加工・販売事業	11,198	+11.9
金融・リース事業	851	+5.4
その他の事業	11,194	+34.1
合計	99,953	+0.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当社グループ（当社及び連結子会社）では主に建築請負事業が受注生産を行っております。
3. (1)受注状況の「受注高」は、期中受注工事高を表示しております。
4. 当社グループ（当社及び連結子会社）では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
5. 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間のいずれにおいても売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
なお、以下の参考情報においても同様であります。

(参考) 提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

(1) 受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	受注工事高			期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高 (百万円)
		前期繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)		
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	注文住宅	93,872	74,638	168,510	56,996	111,513
	建売請負	1,880	3,163	5,044	1,869	3,174
	計	95,753	77,801	173,554	58,866	114,688
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	注文住宅	92,615	69,705	162,320	53,011	109,309
	建売請負	1,825	1,528	3,354	2,090	1,264
	計	94,440	71,234	165,675	55,101	110,573
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	注文住宅	93,872	142,648	236,520	144,725	91,795
	建売請負	1,880	5,367	7,248	5,422	1,825
	計	95,753	148,015	243,768	150,148	93,620

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改等により請負金額に変更のあるものについては、その増減額が「期中受注工事高」及び「期中完成工事高」に含まれております。

2. 前事業年度に解散を決議した西九州ホーム㈱の前事業年度末における未引渡受注残について、当社にて施工の引受けを行っております。当中間会計期間の注文住宅の「受注工事高」の「前期繰越工事高」には、当該未引渡受注残高820百万円を含めて記載しております。

b. 施工高

期別	区分	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
			計 (百万円)	うち施工高		
				(%)	(百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	注文住宅	56,996	111,513	18.1	20,215	66,856
	建売請負	1,869	3,174	41.9	1,329	2,420
	計	58,866	114,688	18.8	21,544	69,276
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	注文住宅	53,011	109,309	17.6	19,268	60,840
	建売請負	2,090	1,264	27.7	349	1,572
	計	55,101	110,573	17.7	19,618	62,412
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	注文住宅	144,725	91,795	12.4	11,389	145,759
	建売請負	5,422	1,825	47.5	867	5,510
	計	150,148	93,620	13.1	12,257	151,270

(注) 1. 「期末繰越工事高」の施工高は、契約工期と着工月により施工高を推定したものであります。

2. 「期中施工高」は、(期中完成工事高+期末繰越工事高の施工高-前期繰越工事高の施工高)に一致いたします。ただし、当中間会計期間の注文住宅の「期中施工高」は、前事業年度に解散を決議した西九州ホーム㈱の未引渡受注残高の施工高49百万円を控除して算出してあります。

受注工事高及び完成工事高について

受注工事高及び完成工事高について、上半期の1年通期に占める割合は次のとおりであります。なお、完成工事高については、工事の完成が下半期に集中するため、最近3年間を見ましても次の様に上半期は年間の40%弱と季節的に変動するのが常となっております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (百万円) (A)	上半期 (百万円) (B)	(B)／(A) (%)	1年通期 (百万円) (C)	上半期 (百万円) (D)	(D)／(C) (%)
第31期	145,953	74,821	51.3	144,607	51,643	35.7
第32期	153,141	77,356	50.5	147,828	56,707	38.4
第33期	148,015	77,801	52.6	150,148	58,866	39.2
第34期	—	71,234	—	—	55,101	—

(2) 売上実績

部門		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
建築請負部門	注文住宅 (百万円)	56,996	53,011
	建売請負 (百万円)	1,869	2,090
	計 (百万円)	58,866	55,101
その他の部門 (百万円)		3,841	6,087
合計 (百万円)		62,707	61,188

- (注) 1. 提出会社単独の中間損益計算書におきましては、建築請負部門は「完成工事高」、その他の部門は「その他売上高」として表示しております。
2. 前中間会計期間、当中間会計期間のいずれの期においても完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

(1) 通期の見通し

通期の見通しであります。企業収益や民間設備投資が堅調に推移しているものの、米国のサブプライムローン問題を契機とする金融市場の混乱、原油価格の高騰、建築基準法改正の影響による新設住宅着工戸数の大幅な減少など懸念材料も多く、景気は回復基調ではあるものの、先行きは楽観できないものと予測されます。

住宅業界におきましては、建築確認申請厳格化に加え、地価の上昇や部資材価格の高騰など住宅取得意欲の改善を促す要素にも乏しいことなどから、厳しい状況がしばらく続くものと思われま

す。このような状況の中で、当社グループは営業体制の整備・強化をさらに推し進め、注文住宅事業における受注量の確保や建物・施工品質の維持・向上によるお客様満足度の一層の向上を図るとともに、業務効率の改善、コストダウンなどに引き続き注力し、グループの総力を結集して、業績の向上に努めてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略および目標とする経営指標、対処すべき課題

当社グループは、平成17年10月に平成20年度に連結営業利益80億円の達成を目標とした『中期経営計画－QUALITY×DESIGN 100－』を策定、公表いたしました。その重点課題として、既存住宅・事業用建物を対象としたストック事業の拡大や三井不動産グループ各社とのシナジー強化などを掲げ、これらを担う当社グループ各社は順調に業容を拡大しております。しかしながら、コア事業である注文住宅事業を取り巻く環境は、持家市場の冷え込みなど、想定を超えて厳しく、この状況は今後もしばらく続くものと予測されることから、来年度以降の収益増加に向けた諸施策の早期実現を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、高性能・高品質な住宅の供給に向け、主として提出会社の技術開発グループ、技術研究所及び三井ホームコンポーネント株式会社において住生活向上のための基礎的研究（住宅部資材・工法・性能等の研究）等を行うとともに、提出会社の商品開発グループにおいて新商品に関する研究開発活動を実施しており、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は243百万円であります。

なお、上記の活動は、建築請負事業及び住宅部資材加工・販売事業においてのみ行っており、その成果は建築請負事業に集約されるため、セグメント別研究開発活動の状況については建築請負事業についてのみを記載しております。

当中間連結会計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

（建築請負事業）

① 基礎的研究部門及び応用技術開発部門

当中間連結会計期間においては、当社独自の差別化した技術、継続的な構造躯体の品質・性能向上、アフターコストを含むコスト低減等に関する研究開発を進めました。また、三井ホームリモデリング株式会社と共同で耐震改修技術の開発を進めるなどグループシナジー効果を高めることにも努めました。

そのほか、社団法人日本ツーバイフォー建築協会会員として、枠組壁工法技術基準告示改正にともなう解説書編集作業に協力し、枠組壁工法の正しい理解と普及に寄与しました。

なお、当中間連結会計期間における、これら基礎的研究部門及び応用技術開発部門の研究開発費は、合計で181百万円であります。

② 商品開発部門

自然素材の風合いが基調の落ち着いた外観で、主に50歳以上の建替え、住替えニーズの高まりに広く対応するフリー設計の平屋商品「モア・ストーリー」を市場に投入しました。

なお、当中間連結会計期間における、これら商品開発部門の研究開発費は、合計で61百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	187,000,000
計	187,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	66,355,000	66,355,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株式
計	66,355,000	66,355,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	66,355	—	13,900	—	3,475

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2-1-1	37,334	56.26
三井ホームグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6-24-1	3,258	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,584	3.89
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	2,258	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,065	1.60
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2D 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	900	1.35
三井不動産販売株式会社	東京都新宿区西新宿2-1-1	790	1.19
シービーエヌワイ ビーエヌシー ブラックロックファンド インターナショナル オポチュニティーズ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	100 BELLEVUE PARKWAY MAIL STOP WR-R 100-04-07 WILMINGTON, DE 19809 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	548	0.82
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD. ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	371	0.55
ジブラルタ生命保険株式会社(一般勘定株式D口)	東京都千代田区永田町2-13-10	336	0.50
計	—	49,445	74.52

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,577千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,122,000	66,122	同上
単元未満株式	普通株式 178,000	—	同上
発行済株式総数	66,355,000	—	—
総株主の議決権	—	66,122	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が629株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井ホーム株式会社	東京都新宿区西新宿 6-24-1	55,000	—	55,000	0.08
計	—	55,000	—	55,000	0.08

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	803	803	779	775	757	665
最低 (円)	730	748	726	738	600	603

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	技術統括本部副本部長	常務取締役	技術統括本部副本部長 兼工事推進グループ長 兼エクステリア室長	北川 賢司	平成19年10月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		12,288		3,663		6,794	
受取手形・完成工事 未収入金及び売掛金	* 4	7,894		7,742		11,943	
有価証券	* 2	50		50		50	
未成工事支出金		16,743		16,309		10,923	
販売用不動産		—		8,129		7,351	
その他のたな卸資産		10,030		3,764		3,674	
営業立替金及び営業 貸付金		6,190		5,533		4,814	
関係会社預け金		10,000		10,000		27,000	
繰延税金資産		4,019		5,038		2,803	
その他		2,919		2,951		2,850	
貸倒引当金		△166		△154		△189	
流動資産合計		69,971	60.6	63,028	58.2	78,015	63.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産	* 1						
建物及び構築物		13,896		13,760		13,702	
リース資産		2,673		2,907		2,807	
土地		14,065		13,515		13,484	
その他		2,984	33,619	2,990	33,173	3,037	33,033
2. 無形固定資産							
その他		2,161	2,161	1,968	1,968	2,035	2,035
3. 投資その他の資産							
差入敷金・保証金		3,269		3,228		3,440	
繰延税金資産		4,059		4,045		3,988	
再評価に係る繰延税 金資産		—		187		187	
その他	* 2	2,706		2,797		3,087	
貸倒引当金		△271	9,764	△212	10,046	△198	10,504
固定資産合計		45,545	39.4	45,187	41.8	45,574	36.9
資産合計		115,516	100.0	108,216	100.0	123,589	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形・工事未払 金及び買掛金	* 4	29,473		—		—		
工事未払金及び買掛 金		—		25,390		34,964		
短期借入金		1,293		364		477		
未払法人税等		465		496		1,191		
未払費用		5,858		5,943		6,491		
未成工事受入金		22,006		20,625		17,278		
預り金		5,483		3,971		7,291		
完成工事補償引当金		1,497		1,567		1,547		
その他		2,704		2,128		3,142		
流動負債合計		68,783	59.6	60,487	55.9	72,385	58.6	
II 固定負債								
長期借入金		30		—		—		
退職給付引当金		7,450		7,629		7,390		
役員退職慰労引当金		160		202		202		
その他		3,456		3,501		3,522		
固定負債合計		11,097	9.6	11,333	10.5	11,116	9.0	
負債合計		79,881	69.2	71,820	66.4	83,502	67.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		13,900	12.0	13,900	12.8	13,900	11.2	
2. 資本剰余金		14,145	12.2	14,145	13.0	14,145	11.4	
3. 利益剰余金		24,203	21.0	24,449	22.6	28,299	22.9	
4. 自己株式		△26	△0.0	△33	△0.0	△31	△0.0	
株主資本合計		52,223	45.2	52,462	48.4	56,313	45.5	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評 価差額金		186	0.2	124	0.1	149	0.1	
2. 繰延ヘッジ損益		22	0.0	△23	△0.0	3	0.0	
3. 土地再評価差額金		△16,833	△14.6	△16,238	△15.0	△16,411	△13.2	
4. 為替換算調整勘定		36	0.0	71	0.1	32	0.0	
評価・換算差額等合 計		△16,588	△14.4	△16,066	△14.8	△16,226	△13.1	
純資産合計		35,635	30.8	36,396	33.6	40,087	32.4	
負債純資産合計		115,516	100.0	108,216	100.0	123,589	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			99,491	100.0		99,953	100.0	243,744	100.0	
II 売上原価	* 1		77,344	77.7		78,701	78.7	188,095	77.2	
売上総利益			22,147	22.3		21,252	21.3	55,649	22.8	
III 販売費及び一般管理 費	* 2		24,881	25.0		25,300	25.3	50,843	20.8	
営業利益			—	—		—	—	4,805	2.0	
営業損失			2,734	△2.7		4,048	△4.0	—	—	
IV 営業外収益										
受取利息		19			45		48			
持分法による投資利 益		—			—		65			
受取保険配当金		54			26		64			
為替差益		3			36		—			
貸倒引当金戻入益		—			17		—			
その他の営業外収益		45	122	0.1	39	165	0.2	157	336	0.1
V 営業外費用										
支払利息		29			27		67			
持分法による投資損 失		114			147		—			
固定資産除却損		31			—		48			
その他の営業外費用		44	220	0.2	96	272	0.3	97	214	0.1
経常利益			—	—		—	—	4,927	2.0	
経常損失			2,832	△2.8		4,154	△4.1	—	—	
VI 特別損失										
固定資産除却損	* 3	61			165		323			
固定資産売却損	* 4	—			—		20			
子会社整理損	* 5	—			325		107			
事務所移転費用		13			173		23			
特別退職金	* 6	—			—		93			
過年度役員退職慰勞 引当金繰入額	* 7	—	75	0.1	—	664	0.7	35	603	0.2
税金等調整前当期純 利益			—	—		—	—	4,324	1.8	
税金等調整前中間純 損失			2,907	△2.9		4,819	△4.8	—	—	
法人税、住民税及び 事業税	* 8	△928			△1,739		1,576			
法人税等調整額	* 8	—	△928	△0.9	—	△1,739	△1.7	△66	1,509	0.6
当期純利益			—	—		—	—	2,814	1.2	
中間純損失			1,979	△2.0		3,079	△3.1	—	—	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本合計 (百万円)
平成18年3月31日残高	13,900	14,145	26,647	△24	54,668
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△464		△464
中間純損失			△1,979		△1,979
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	-	-	△2,443	△1	△2,445
平成18年9月30日残高	13,900	14,145	24,203	△26	52,223

	評価・換算差額等					純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	土地再評価 差額金 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成18年3月31日残高	194	-	△16,833	28	△16,610	38,058
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△464
中間純損失						△1,979
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△8	22	-	8	22	22
中間連結会計期間中の変動額合計	△8	22	-	8	22	△2,423
平成18年9月30日残高	186	22	△16,833	36	△16,588	35,635

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本合計 (百万円)
平成19年3月31日残高	13,900	14,145	28,299	△31	56,313
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△596		△596
中間純損失			△3,079		△3,079
土地再評価差額金取崩額			△173		△173
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	△3,849	△1	△3,851
平成19年9月30日残高	13,900	14,145	24,449	△33	52,462

	評価・換算差額等					純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	土地再評価 差額金 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成19年3月31日残高	149	3	△16,411	32	△16,226	40,087
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△596
中間純損失						△3,079
土地再評価差額金取崩額						△173
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△24	△27	173	38	159	159
中間連結会計期間中の変動額合計	△24	△27	173	38	159	△3,691
平成19年9月30日残高	124	△23	△16,238	71	△16,066	36,396

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本合計 (百万円)
平成18年3月31日残高	13,900	14,145	26,647	△24	54,668
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△464		△464
剰余金の配当			△464		△464
当期純利益			2,814		2,814
土地再評価差額金取崩額			△234		△234
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,652	△6	1,645
平成19年3月31日残高	13,900	14,145	28,299	△31	56,313

	評価・換算差額等					純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金 (百万円)	繰延ヘッジ損益 (百万円)	土地再評価 差額金 (百万円)	為替換算 調整勘定 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成18年3月31日残高	194	－	△16,833	28	△16,610	38,058
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△464
剰余金の配当						△464
当期純利益						2,814
土地再評価差額金取崩額						△234
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△45	3	422	4	384	384
連結会計年度中の変動額合計	△45	3	422	4	384	2,029
平成19年3月31日残高	149	3	△16,411	32	△16,226	40,087

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当 期) 純利益 (損失)		△2,907	△4,819	4,324
減価償却費		2,387	2,458	4,776
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		432	238	372
受取利息及び配当金		△23	△46	△52
支払利息		29	27	67
売上債権の増減額 (増 加: △)		977	4,218	△3,072
営業立替金及び営業貸付 金の増減額 (増加: △)		25	△719	1,402
未成工事支出金の増減額 (増加: △)		△7,245	△5,385	△1,425
販売用不動産の増減額 (増加: △)		—	△777	△4,640
たな卸資産の増減額 (増 加: △)		△4,367	△74	△725
仕入債務の増減額 (減 少: △)		△6,731	△9,580	△1,239
未成工事受入金の増減額 (減少: △)		5,725	3,346	997
預り金の増減額 (減少: △)		△1,093	△3,320	714
その他		5	△729	1,186
小計		△12,785	△15,163	2,685
利息及び配当金の受取額		35	55	62
利息の支払額		△30	△28	△68
法人税等の支払額		△854	△1,077	△1,230
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△13,634	△16,214	1,449

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得によ る支出		△2,605	△2,903	△4,886
有形固定資産の売却によ る収入		0	0	135
投資有価証券の売却によ る収入		15	—	15
短期貸付金の純増減額 (増加:△)		15	△114	—
その他		△754	△22	△873
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△3,328	△3,040	△5,609
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		△64	△141	△811
長期借入金の返済による 支出		△165	△63	△251
配当金の支払額		△464	△596	△928
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△694	△801	△1,991
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	△75	2
V 現金及び現金同等物の増減 額 (減少:△)		△17,654	△20,131	△6,149
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		39,933	33,784	39,933
VII 現金及び現金同等物の中間 期末 (期末) 残高	*	22,278	13,653	33,784

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 21社 主要な連結子会社名 三井デザインテック㈱ 三井ホームリモデリング㈱ 三井ホームコンポーネント㈱ 三井ホームリンケージ㈱ 三井ホームエステート㈱</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数 6社 主要会社名 姫路ホーム㈱</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうちMitsui Homes Canada, Inc. の中間決算日は、6月30日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合には、連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と同一であります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (ア) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (イ) その他有価証券 時価のあるもの ＜株式＞ 中間期末前1か月の市場価格の平均による時価法 ＜債券＞ 中間期末日の市場価格に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 20社 主要な連結子会社名 三井デザインテック㈱ 三井ホームリモデリング㈱ 三井ホームコンポーネント㈱ 三井ホームリンケージ㈱ 三井ホームエステート㈱ 従来、連結子会社であった西九州ホーム㈱は、清算を結了したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了までの期間の損益は、中間連結損益計算書に含まれております。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (ア) 満期保有目的の債券 同左 (イ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 21社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうちMitsui Homes Canada, Inc. の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引がある場合には、連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 (ア) 満期保有目的の債券 同左 (イ) その他有価証券 時価のあるもの ＜株式＞ 期末前1か月の市場価格の平均による時価法 ＜債券＞ 期末日の市場価格に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>③ たな卸資産 (ア)未成工事支出金 個別法による原価法 (イ)その他のたな卸資産 a. 販売用不動産・仕掛不動産勘定 個別法による原価法 b. 商品・製品・原材料・仕掛品・ 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>③ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）によって おります。 (ア)未成工事支出金 個別法 (イ)販売用不動産 個別法 (ウ)その他のたな卸資産（商品・製 品・原材料・仕掛品・貯蔵品） 総平均法 (追加情報) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」（企業会計基準第9号 平成18 年7月5日）が平成20年3月31日以 前に開始する連結会計年度に係る連 結財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、受入準備の整った 前連結会計年度末から同会計基準を 適用しておりますが、前中間連結会 計期間は従来の方法によっておりま す。 この結果、前中間連結会計期間は変 更後の方法によった場合と比較し て、営業損失、経常損失及び税金等 調整前中間純損失がそれぞれ26百万 円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>③ たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）によって おります。 (ア)未成工事支出金 個別法 (イ)販売用不動産 個別法 (ウ)その他のたな卸資産（商品・製 品・原材料・仕掛品・貯蔵品） 総平均法 (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基 準」（企業会計基準第9号 平成18 年7月5日）が平成20年3月31日以 前に開始する連結会計年度に係る連 結財務諸表から適用できることにな ったことに伴い、受入準備の整った 当連結会計年度末から同会計基準を 適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益は、それぞ れ16百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。 また、当中間連結会計期間は変更後 の方法によった場合と比較して、営 業損失、経常損失及び税金等調整前 中間純損失がそれぞれ26百万円減少 しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及びリース用の有形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>2～9年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却をしております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物及び構築物	2～60年	工具器具及び備品	2～20年	リース資産	2～9年	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及びリース用の有形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>2～9年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却をしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前取得の固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	2～60年	工具器具及び備品	2～20年	リース資産	2～9年	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及びリース用の有形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>2～9年</td> </tr> </table> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却をしております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	建物及び構築物	2～60年	工具器具及び備品	2～20年	リース資産	2～9年
建物及び構築物	2～60年																			
工具器具及び備品	2～20年																			
リース資産	2～9年																			
建物及び構築物	2～60年																			
工具器具及び備品	2～20年																			
リース資産	2～9年																			
建物及び構築物	2～60年																			
工具器具及び備品	2～20年																			
リース資産	2～9年																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 完成工事補償引当金 当社及び三井デザインテック(株)他10社は、引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上しております。 なお、当社は、当中間連結会計期間末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は発生年度に一括処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び三井ホームコンポーネント(株)他3社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)完成工事高の計上基準 工事完成基準によっております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 完成工事補償引当金 当社及び一部の連結子会社は、引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上しております。 なお、当社は、当中間連結会計期間末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)完成工事高の計上基準 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 完成工事補償引当金 当社及び一部の連結子会社は、引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上しております。 なお、当社は、当連結会計年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は発生年度に一括処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)完成工事高の計上基準 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ＜ヘッジ手段＞ ＜ヘッジ対象＞ 為替予約取引 外貨建予定取引 金利スワップ取引 借入金に係る利息</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は、住宅部資材の輸入取引に係る急激な為替変動リスクを回避し、安定した購入価格を維持する目的で行っており、年間の輸入仕入実績及び販売計画に基づき、実需の範囲で実施しております。 金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ＜ヘッジ手段＞ ＜ヘッジ対象＞ 為替予約取引 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は、住宅部資材の輸入取引に係る急激な為替変動リスクを回避し、安定した購入価格を維持する目的で行っており、年間の輸入仕入実績及び販売計画に基づき、実需の範囲で実施しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(8)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(7)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ＜ヘッジ手段＞ ＜ヘッジ対象＞ 為替予約取引 外貨建予定取引 金利スワップ取引 借入金に係る利息</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は、住宅部資材の輸入取引に係る急激な為替変動リスクを回避し、安定した購入価格を維持する目的で行っており、年間の輸入仕入実績及び販売計画に基づき、実需の範囲で実施しております。 金利スワップ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,612百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(展示用建物除却の会計処理方法の変更)</p> <p>建物及び構築物のうち、展示用建物の除却損については、従来経常的に発生する費用として販売費及び一般管理費に計上していましたが、展示用建物の出展が増加傾向にあり、今後固定資産除却損が多額になることが想定されることから、営業損益及び経常損益をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より、特別損失の固定資産除却損に含めて計上することとしております。</p> <p>この結果、従来会計処理によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が80百万円減少し、営業損失及び経常損失が同額減少しておりますが、税金等調整前中間純損失への影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、40,084百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>流動負債の「未払費用」(前中間連結会計期間5,104百万円)につきましては、前中間連結会計期間においては流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、負債純資産合計の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 流動資産の「販売用不動産」(前中間連結会計期間6,010百万円)につきましては、前中間連結会計期間においては流動資産の「その他のたな卸資産」に含めて表示していましたが、明瞭表示のため、当中間連結会計期間より区分掲記していません。 2. 従来、仕入債務につきましては、「支払手形・工事未払金及び買掛金」として表示していましたが、支払手形の発行を取りやめ、当中間連結会計期間末において支払手形残高がないため、「工事未払金及び買掛金」として表示しております。 <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「販売用不動産の増減額」(前中間連結会計期間△3,298百万円)につきましては、前中間連結会計期間においては「たな卸資産の増減額」に含めて表示していましたが、明瞭表示のため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,332百万円であります。</p> <p>* 2 担保に供されている資産 割引国債315百万円(有価証券50百万円、投資有価証券265百万円)を宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、東京法務局に供託しております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (注)</td> <td>7,054</td> <td>住宅ローンの金融機関に対する保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証残高相当額の担保を設定しております。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	住宅ローン利用者 (注)	7,054	住宅ローンの金融機関に対する保証	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、33,265百万円であります。</p> <p>* 2 担保に供されている資産 割引国債321百万円(有価証券50百万円、投資有価証券271百万円)を宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、東京法務局に供託しております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (注)</td> <td>6,412</td> <td>住宅ローンの金融機関に対する保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証残高相当額の担保を設定しております。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	住宅ローン利用者 (注)	6,412	住宅ローンの金融機関に対する保証	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は、32,512百万円であります。</p> <p>* 2 担保に供されている資産 割引国債315百万円(有価証券50百万円、投資有価証券265百万円)を宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、東京法務局に供託しております。</p> <p>3 偶発債務 次のとおり保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅ローン利用者 (注)</td> <td>6,756</td> <td>住宅ローンの金融機関に対する保証</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保証残高相当額の担保を設定しております。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	住宅ローン利用者 (注)	6,756	住宅ローンの金融機関に対する保証
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																		
住宅ローン利用者 (注)	7,054	住宅ローンの金融機関に対する保証																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																		
住宅ローン利用者 (注)	6,412	住宅ローンの金融機関に対する保証																		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容																		
住宅ローン利用者 (注)	6,756	住宅ローンの金融機関に対する保証																		
<p>* 4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,502百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	54百万円	支払手形	1,502百万円	<p>* 4 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>29百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	29百万円	<p>* 4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>受取手形</td> <td>63百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	63百万円										
受取手形	54百万円																			
支払手形	1,502百万円																			
受取手形	29百万円																			
受取手形	63百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				
<p>* 1</p>	<p>* 1 売上原価には、収益性の低下に伴う次のたな卸資産評価損が含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table>		20百万円	<p>* 1 売上原価には、収益性の低下に伴う次のたな卸資産評価損が含まれております。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table>		21百万円
	20百万円					
	21百万円					
<p>* 2 販売費及び一般管理費の主要な費目 給料・手当 8,476百万円 退職給付費用 399百万円 役員退職慰労引当 25百万円 金繰入額 地代家賃 2,579百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円</p>	<p>* 2 販売費及び一般管理費の主要な費目 給料・手当 8,583百万円 退職給付費用 412百万円 役員退職慰労引当 27百万円 金繰入額 地代家賃 2,745百万円</p>	<p>* 2 販売費及び一般管理費の主要な費目 給料・手当 16,878百万円 退職給付費用 801百万円 役員退職慰労引当 59百万円 金繰入額 地代家賃 5,185百万円 貸倒引当金繰入額 51百万円</p>				
<p>* 3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 61百万円 その他 0百万円 合計 61百万円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 138百万円 その他 27百万円 合計 165百万円</p>	<p>* 3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 227百万円 機械装置及び運搬具 94百万円 工具器具及び備品 2百万円 合計 323百万円</p>				
<p>* 4</p>	<p>* 4</p>	<p>* 4 固定資産売却損の内訳 建物及び構築物 7百万円 土地 13百万円 合計 20百万円</p>				
<p>* 5</p>	<p>* 5 子会社整理損は、当社の連結子会社である三井ホーム栃木(株)及び三井ホーム福島(株)の清算に係る損失見積額であります。</p>	<p>* 5 子会社整理損は、当社の連結子会社である西九州ホーム(株)の清算に係る損失見積額であります。</p>				
<p>* 6</p>	<p>* 6</p>	<p>* 6 特別退職金は、当社から連結子会社である三井ホームリモデリング(株)への転籍実施に伴う割増退職金であります。</p>				

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 7	* 7	* 7 過年度役員退職慰労引当金繰入額は、連結子会社である三井デザインテック(株)及び三井ホームモデリング(株)の内規の制定に伴うものであります。
* 8 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	* 8 同左	* 8
9 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。	9 同左	9

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	66,355,000	—	—	66,355,000
自己株式				
普通株式 (注)	45,330	2,170	—	47,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,170株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	464	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	464	利益剰余金	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	66,355,000	—	—	66,355,000
自己株式				
普通株式（注）	53,229	2,400	—	55,629

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加2,400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	596	9	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末以降となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	530	利益剰余金	8	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	66,355,000	—	—	66,355,000
自己株式				
普通株式（注）	45,330	7,899	—	53,229

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7,899株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	464	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	464	7	平成18年9月30日	平成18年12月5日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	596	利益剰余金	9	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>* 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>12,288百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△10百万円</td></tr> <tr><td>関係会社預け金勘定</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>22,278百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	12,288百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	関係会社預け金勘定	10,000百万円	現金及び現金同等物	22,278百万円	<p>* 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>3,663百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△10百万円</td></tr> <tr><td>関係会社預け金勘定</td><td>10,000百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>13,653百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	3,663百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	関係会社預け金勘定	10,000百万円	現金及び現金同等物	13,653百万円	<p>* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>6,794百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える定期預金</td><td>△10百万円</td></tr> <tr><td>関係会社預け金勘定</td><td>27,000百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>33,784百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,794百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円	関係会社預け金勘定	27,000百万円	現金及び現金同等物	33,784百万円
現金及び預金勘定	12,288百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円																									
関係会社預け金勘定	10,000百万円																									
現金及び現金同等物	22,278百万円																									
現金及び預金勘定	3,663百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円																									
関係会社預け金勘定	10,000百万円																									
現金及び現金同等物	13,653百万円																									
現金及び預金勘定	6,794百万円																									
預入期間が3か月を超える定期預金	△10百万円																									
関係会社預け金勘定	27,000百万円																									
現金及び現金同等物	33,784百万円																									

(リース取引関係)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																	
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>取得価額相当額</td><td>243</td><td>243</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>136</td><td>136</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>106</td><td>106</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>48百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>28百万円</td></tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	243	243	減価償却累計額相当額	136	136	中間期末残高相当額	106	106	1年内	48百万円	1年超	57百万円	合計	106百万円	支払リース料	28百万円	減価償却費相当額	28百万円	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>取得価額相当額</td><td>290</td><td>290</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>183</td><td>183</td></tr> <tr><td>中間期末残高相当額</td><td>107</td><td>107</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>107百万円</td></tr> </table> <p>(注) 同左</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>29百万円</td></tr> </table> <p>同左</p>		その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	290	290	減価償却累計額相当額	183	183	中間期末残高相当額	107	107	1年内	42百万円	1年超	65百万円	合計	107百万円	支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	29百万円	<table border="1"> <thead> <tr><th></th><th>その他 (百万円)</th><th>合計 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>取得価額相当額</td><td>287</td><td>287</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>153</td><td>153</td></tr> <tr><td>期末残高相当額</td><td>133</td><td>133</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>133百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>57百万円</td></tr> </table> <p>同左</p>		その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	287	287	減価償却累計額相当額	153	153	期末残高相当額	133	133	1年内	55百万円	1年超	78百万円	合計	133百万円	支払リース料	57百万円	減価償却費相当額	57百万円
	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	243	243																																																																		
減価償却累計額相当額	136	136																																																																		
中間期末残高相当額	106	106																																																																		
1年内	48百万円																																																																			
1年超	57百万円																																																																			
合計	106百万円																																																																			
支払リース料	28百万円																																																																			
減価償却費相当額	28百万円																																																																			
	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	290	290																																																																		
減価償却累計額相当額	183	183																																																																		
中間期末残高相当額	107	107																																																																		
1年内	42百万円																																																																			
1年超	65百万円																																																																			
合計	107百万円																																																																			
支払リース料	29百万円																																																																			
減価償却費相当額	29百万円																																																																			
	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	287	287																																																																		
減価償却累計額相当額	153	153																																																																		
期末残高相当額	133	133																																																																		
1年内	55百万円																																																																			
1年超	78百万円																																																																			
合計	133百万円																																																																			
支払リース料	57百万円																																																																			
減価償却費相当額	57百万円																																																																			

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
(貸主側)									
(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末(期末)残高		建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
	取得価額	2,294	6,239	8,534	取得価額	2,491	6,235	8,727	取得価額
	減価償却累計額	1,562	4,298	5,861	減価償却累計額	1,383	4,436	5,819	減価償却累計額
	中間期末残高	732	1,941	2,673	中間期末残高	1,107	1,799	2,907	期末残高
(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	1年内	996百万円		1年内	1,028百万円		1年内	1,018百万円	
	1年超	1,628百万円		1年超	1,896百万円		1年超	1,752百万円	
	合計	2,625百万円		合計	2,924百万円		合計	2,771百万円	
(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	受取リース料	593百万円		受取リース料	616百万円		受取リース料	1,187百万円	
	減価償却費	544百万円		減価償却費	572百万円		減価償却費	1,095百万円	
	受取利息相当額	38百万円		受取利息相当額	45百万円		受取利息相当額	77百万円	
(4) 利息相当額の算定方法	利息相当額の各期への配分方法については利息法によっております。			同左			同左		
2. オペレーティング・リース取引									
(借主側)									
未経過リース料	1年内	4百万円		1年内	5百万円		1年内	5百万円	
	1年超	8百万円		1年超	8百万円		1年超	10百万円	
	合計	12百万円		合計	13百万円		合計	16百万円	
(貸主側)									
未経過リース料	1年内	26百万円		1年内	28百万円		1年内	28百万円	
	1年超	43百万円		1年超	35百万円		1年超	44百万円	
	合計	69百万円		合計	63百万円		合計	73百万円	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	320	316	△3
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	320	316	△3

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	72	366	294
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	72	366	294

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	61

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	321	319	△2
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	321	319	△2

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	72	277	205
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	72	277	205

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	61

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	320	317	△3
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	320	317	△3

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	72	317	244
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	72	317	244

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	61

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）及び前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されていることにより記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

	建築請負 事業 (百万円)	住宅部資 材加工・ 販売事業 (百万円)	金融・リ ース事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	80,323	10,010	807	8,349	99,491	—	99,491
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	16,534	853	1,372	18,809	(18,809)	—
計	80,373	26,545	1,661	9,721	118,301	(18,809)	99,491
営業費用	82,399	26,408	1,575	9,047	119,430	(17,204)	102,226
営業利益（又は営業損失）	△2,026	136	85	674	△1,129	(1,604)	△2,734

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

	建築請負 事業 (百万円)	住宅部資 材加工・ 販売事業 (百万円)	金融・リ ース事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	76,708	11,198	851	11,194	99,953	—	99,953
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	15,630	731	1,413	17,808	(17,808)	—
計	76,741	26,829	1,582	12,608	117,762	(17,808)	99,953
営業費用	80,205	26,720	1,567	11,786	120,279	(16,277)	104,002
営業利益（又は営業損失）	△3,464	109	15	822	△2,516	(1,531)	△4,048

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	建築請負 事業 (百万円)	住宅部資 材加工・ 販売事業 (百万円)	金融・リ ース事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	199,776	23,688	1,625	18,653	243,744	—	243,744
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	90	36,583	1,639	2,887	41,201	(41,201)	—
計	199,866	60,272	3,265	21,541	284,946	(41,201)	243,744
営業費用	194,755	59,429	3,132	19,977	277,295	(38,356)	238,938
営業利益	5,111	843	132	1,563	7,651	(2,845)	4,805

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、請負、物販、金融・リース等の事業形態により区分しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

事業区分	主要な事業内容
建築請負事業	ツーバイフォー工法を中心とする住宅の設計・施工監理・施工請負、住宅・商業施設の内装工事、インテリア工事、リフォーム工事等の請負
住宅部資材加工・販売事業	住宅部資材の仕入・加工及び販売、インテリア商品の販売
金融・リース事業	住宅購入者に対するつなぎ融資及びローン保証業務、展示用建物・各種コンピュータ等のリース
その他の事業	不動産分譲、賃貸住宅の斡旋・管理、住宅の企画設計・調査・点検業務

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,351	1,382	2,903	当社の総務・人事部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、展示用建物除却の会計処理方法の変更を行っております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、建築請負事業において営業費用及び営業損失が80百万円減少しております。なお、建築請負事業以外の各セグメントにおいては影響はありません。

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度末から同会計基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度における営業費用は建築請負事業が2百万円、その他の事業が13百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、受入準備の整った前連結会計年度末から同会計基準を適用しておりますが、前中間連結会計期間は従来の方法によっております。

この結果、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、建築請負事業において営業費用及び営業損失が10百万円減少し、その他の事業において営業費用が16百万円減少し、営業利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）及び前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）及び前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	537.42	548.97	604.63
1株当たり中間(当期)純損益 (△は損失)(円)	△29.85	△46.44	42.45
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式がないため、 記載していません。	同左	同左

(注) 1株当たり中間(当期)純損益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損益(△は損失) (百万円)	△1,979	△3,079	2,814
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純損益(△は損失)(百万円)	△1,979	△3,079	2,814
普通株式の期中平均株式数(株)	66,308,797	66,300,656	66,306,994

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		11,462		2,843		5,806	
完成工事未収入金		291		413		1,368	
売掛金		483		320		707	
未成工事支出金		13,140		12,566		7,774	
販売用不動産		—		5,699		4,801	
仕掛不動産勘定		—		1,761		1,809	
その他たな卸資産		5,584		23		22	
関係会社短期貸付金		15,328		16,298		15,844	
関係会社預け金		10,000		10,000		27,000	
繰延税金資産		3,140		3,969		2,016	
その他	* 4	2,962		2,491		2,617	
貸倒引当金		△3,997		△3,959		△4,301	
流動資産合計		58,396	59.3	52,429	56.8	65,467	62.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
建物	* 1	12,368		12,324		12,302	
土地		13,750		13,251		13,251	
その他		546		298		531	
計		26,664		25,874		26,086	
2. 無形固定資産							
		1,673		1,526		1,550	
3. 投資その他の資産							
差入敷金・保証金		2,231		2,186		2,295	
繰延税金資産		2,892		2,889		2,873	
再評価に係る繰延税金 資産		—		187		187	
その他	* 2	6,838		7,378		7,045	
貸倒引当金		△145		△112		△100	
計		11,816		12,530		12,300	
固定資産合計		40,155	40.7	39,931	43.2	39,937	37.9
資産合計		98,551	100.0	92,360	100.0	105,404	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
工事未払金		14,322		12,102		18,477	
買掛金		17		—		3	
未払消費税等	* 4	279		—		451	
未成工事受入金		18,147		17,379		14,261	
預り金		18,772		16,208		22,013	
完成工事補償引当金		1,301		1,364		1,336	
その他		5,794		4,973		6,242	
流動負債合計		58,635	59.5	52,026	56.3	62,786	59.6
II 固定負債							
退職給付引当金		5,453		5,567		5,371	
役員退職慰労引当金		101		112		115	
その他		1,171		1,138		1,195	
固定負債合計		6,727	6.8	6,818	7.4	6,682	6.3
負債合計		65,362	66.3	58,845	63.7	69,469	65.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		13,900	14.1	13,900	15.0	13,900	13.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,475		3,475		3,475	
(2) その他資本剰余金		10,670		10,670		10,670	
資本剰余金合計		14,145	14.4	14,145	15.3	14,145	13.4
3. 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		18,000		18,000		18,000	
繰越利益剰余金		3,829		3,618		6,187	
利益剰余金合計		21,829	22.1	21,618	23.4	24,187	22.9
4. 自己株式		△26	△0.0	△33	△0.0	△31	△0.0
株主資本合計		49,848	50.6	49,631	53.7	52,201	49.5
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		174	0.2	121	0.2	145	0.2
2. 土地再評価差額金		△16,833	△17.1	△16,238	△17.6	△16,411	△15.6
評価・換算差額等合計		△16,659	△16.9	△16,116	△17.4	△16,266	△15.4
純資産合計		33,189	33.7	33,515	36.3	35,935	34.1
負債純資産合計		98,551	100.0	92,360	100.0	105,404	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		58,866		55,101		150,148	
その他売上高		3,841	62,707	6,087	61,188	10,038	160,187
II 売上原価							
完成工事原価	* 1	47,420		44,666		119,694	
その他売上原価	* 1	2,854	50,274	5,031	49,697	7,400	127,094
売上総利益							
完成工事総利益		11,445		10,435		30,453	
その他売上総利益		987	12,432	1,055	11,491	2,638	33,092
III 販売費及び一般管理費			15,266		15,589		30,979
営業利益			—		—		2,112
営業損失			2,833	△4.5	4,098	△6.7	—
IV 営業外収益							
受取利息		91		172		222	
その他の営業外収益	* 2	1,211	1,302	2.0	1,256	1,429	2.4
V 営業外費用							
支払利息		18		64		53	
その他の営業外費用		137	155	0.2	221	285	0.5
経常利益			—	—	—	—	3,381
経常損失			1,686	△2.7	2,954	△4.8	—
VI 特別損失							
固定資産除却損	* 3	61		89		183	
固定資産売却損	* 4	—		—		20	
子会社整理損	* 5	—		523		326	
事務所移転費用		—		145		—	
特別退職金	* 6	—	61	0.1	—	758	1.2
税引前当期純利益			—	—	—	—	2,758
税引前中間純損失			1,748	△2.8	3,713	△6.0	—
法人税、住民税及び事業税	* 8	△1,132		△1,914		322	
法人税等調整額	* 8	—	△1,132	△1.8	—	△1,914	△3.1
当期純利益			—	—	—	—	2,440
中間純損失			615	△1.0	1,798	△2.9	—

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金 (百万円)	その他 資本剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	その他利益剰余金		利益剰余金 合計 (百万円)			
					別途積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)				
平成18年3月31日残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	4,909	22,909	△24	50,930	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）						△464	△464		△464	
中間純損失						△615	△615		△615	
自己株式の取得								△1	△1	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	－	△1,080	△1,080	△1	△1,081	
平成18年9月30日残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	3,829	21,829	△26	49,848	

	評価・換算差額等			純資産合計 (百万円)
	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	土地再評価 差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成18年3月31日残高	180	△16,833	△16,652	34,277
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△464
中間純損失				△615
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△6	－	△6	△6
中間会計期間中の変動額合計	△6	－	△6	△1,088
平成18年9月30日残高	174	△16,833	△16,659	33,189

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金			自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)
		資本準備金 (百万円)	その他 資本剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	その他利益剰余金		利益剰余金 合計 (百万円)		
					別途積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)			
平成19年3月31日残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	6,187	24,187	△31	52,201
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△596	△596		△596
中間純損失						△1,798	△1,798		△1,798
土地再評価差額金取崩額						△173	△173		△173
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	—	△2,568	△2,568	△1	△2,570
平成19年9月30日残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	3,618	21,618	△33	49,631

	評価・換算差額等			純資産合計 (百万円)
	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	土地再評価 差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成19年3月31日残高	145	△16,411	△16,266	35,935
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△596
中間純損失				△1,798
土地再評価差額金取崩額				△173
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△23	173	149	149
中間会計期間中の変動額合計	△23	173	149	△2,420
平成19年9月30日残高	121	△16,238	△16,116	33,515

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本 合計 (百万円)
	資本金 (百万円)	資本剰余金			利益剰余金			自己株式 (百万円)	
		資本準備金 (百万円)	その他 資本剰余金 (百万円)	資本剰余金 合計 (百万円)	その他利益剰余金		利益剰余金 合計 (百万円)		
					別途積立金 (百万円)	繰越利益 剰余金 (百万円)			
平成18年3月31日残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	4,909	22,909	△24	50,930
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△464	△464		△464
剰余金の配当						△464	△464		△464
当期純利益						2,440	2,440		2,440
土地再評価差額金取崩 額						△234	△234		△234
自己株式の取得								△6	△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,277	1,277	△6	1,271
平成19年3月31日残高	13,900	3,475	10,670	14,145	18,000	6,187	24,187	△31	52,201

	評価・換算差額等			純資産合計 (百万円)
	その他 有価証券 評価差額金 (百万円)	土地再評価 差額金 (百万円)	評価・換算 差額等合計 (百万円)	
平成18年3月31日残高	180	△16,833	△16,652	34,277
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△464
剰余金の配当				△464
当期純利益				2,440
土地再評価差額金取崩 額				△234
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△35	422	386	386
事業年度中の変動額合計	△35	422	386	1,658
平成19年3月31日残高	145	△16,411	△16,266	35,935

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ・其他有価証券 時価のあるもの 中間期末前1か月の市場価格の平均による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 <p>(2) たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成工事支出金 個別法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 仕掛不動産勘定 個別法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法 	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・子会社株式及び関連会社株式 同左 ・其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 <p>(2) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成工事支出金 個別法 販売用不動産 個別法 仕掛不動産勘定 個別法 貯蔵品 総平均法 <p>(追加情報)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、受入準備の整った前事業年度末から同会計基準を適用しておりますが、前中間会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>この結果、前中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ24百万円減少しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 同左 ・子会社株式及び関連会社株式 同左 ・其他有価証券 時価のあるもの 期末前1か月の市場価格の平均による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 <p>(2) たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成工事支出金 個別法 販売用不動産 個別法 仕掛不動産勘定 個別法 貯蔵品 総平均法 <p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、受入準備の整った当事業年度末から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13百万円減少しております。</p> <p>また、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比較して、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ24百万円減少しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 構築物 2～50年 工具器具及び備品 2～20年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。 建物 2～50年 構築物 2～50年 工具器具及び備品 2～20年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前取得の固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～50年 構築物 2～50年 工具器具及び備品 2～20年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上するとともに、当中間会計期間末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 完成工事補償引当金 引渡物件の補修工事費の支出に備えるため、過年度補修実績率に基づく見積補修額を計上するとともに、当事業年度末における今後の定期巡回費用見積額をあわせて計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は33,189百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>(展示用建物除却の会計処理方法の変更)</p> <p>建物のうち、展示用建物の除却損については、従来経常的に発生する費用として販売費及び一般管理費に計上していましたが、展示用建物の出展が増加傾向にあり、今後の固定資産除却損が多額になることが想定されることから、営業損益及び経常損益をより適切に表示するため、当中間会計期間より、特別損失の固定資産除却損に含めて計上することとしております。</p> <p>この結果、従来の方によった場合と比較して、販売費及び一般管理費が59百万円減少し、営業損失、経常損失が同額減少しておりますが、税引前中間純損失への影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,935百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>流動資産の「販売用不動産」(前中間会計期間4,176百万円)及び「仕掛不動産勘定」(前中間会計期間1,385百万円)につきましては、前中間会計期間においては流動資産の「その他たな卸資産」に含めて表示していましたが、明瞭表示のため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	16,916百万円	17,732百万円	17,210百万円
* 2 担保に供されている資産	割引国債240百万円(投資有価証券240百万円)を宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、東京法務局に供託しております。	割引国債246百万円(投資有価証券246百万円)を宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、東京法務局に供託しております。	割引国債241百万円(投資有価証券241百万円)を宅地建物取引業法に基づく営業保証金として、東京法務局に供託しております。
3 偶発債務	偶発債務は12百万円で、内容は次のとおりであります。 住宅ローン利用による三井ホーム建築・購入者のための金融機関に対する保証 顧客 1件(注) 12百万円 (注) 保証残高相当額の担保を設定しております。	偶発債務は12百万円で、内容は次のとおりであります。 住宅ローン利用による三井ホーム建築・購入者のための金融機関に対する保証 顧客 1件(注) 12百万円 (注) 保証残高相当額の担保を設定しております。	偶発債務は12百万円で、内容は次のとおりであります。 住宅ローン利用による三井ホーム建築・購入者のための金融機関に対する保証 顧客 1件(注) 12百万円 (注) 保証残高相当額の担保を設定しております。
* 4 消費税等の表示	仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、その差額を未払消費税等として表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	—

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
* 1 売上原価に含まれる収益性低下に伴うたな卸資産評価損	—	完成工事原価 4百万円 その他売上原価 12百万円 合計 16百万円	その他売上原価 13百万円
* 2 その他の営業外収益のうち主要なもの	受取配当金 1,157百万円 受取保険配当金 33百万円	受取配当金 1,183百万円 受取保険配当金 12百万円	受取配当金 1,157百万円 受取保険配当金 43百万円
* 3 固定資産除却損の内訳	建物 54百万円 構築物 7百万円 工具器具及び備品 0百万円 合計 61百万円	建物 83百万円 構築物 4百万円 工具器具及び備品 1百万円 合計 89百万円	建物 173百万円 構築物 8百万円 工具器具及び備品 1百万円 合計 183百万円
* 4 固定資産売却損の内訳	—	—	建物 7百万円 土地 13百万円 合計 20百万円
* 5 子会社整理損	—	子会社整理損は、当社の連結子会社である三井ホーム栃木(株)及び三井ホーム福島(株)の清算に係る損失見積額であります。	子会社整理損は、当社の連結子会社である西九州ホーム(株)の清算に係る損失見積額であります。
* 6 特別退職金	—	—	特別退職金は、当社の連結子会社である三井ホームリモデリング(株)への転籍実施に伴う割増退職金であります。
7 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	1,093百万円 88百万円	1,151百万円 70百万円	2,210百万円 171百万円
* 8 法人税等の表示方法	当中間会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	同左	—

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
9 過去1年間の売上高	<p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>当中間期末に至る1年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度の下</td> <td>95,705百万円</td> </tr> <tr> <td>半期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>62,707百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,413百万円</td> </tr> </table>	前事業年度の下	95,705百万円	半期		当中間期	62,707百万円	合計	158,413百万円	<p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>当中間期末に至る1年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前事業年度の下</td> <td>97,479百万円</td> </tr> <tr> <td>半期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>61,188百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>158,667百万円</td> </tr> </table>	前事業年度の下	97,479百万円	半期		当中間期	61,188百万円	合計	158,667百万円	—————
前事業年度の下	95,705百万円																		
半期																			
当中間期	62,707百万円																		
合計	158,413百万円																		
前事業年度の下	97,479百万円																		
半期																			
当中間期	61,188百万円																		
合計	158,667百万円																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	45,330	2,170	—	47,500

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,170株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	53,229	2,400	—	55,629

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,400株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	45,330	7,899	—	53,229

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7,899株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		建物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		建物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		建物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末) 残高相当額 (2) 未経過リース料中間期末(期末) 残高相当額 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (4) 減価償却費相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法	取得価額相当額	148	589	737	取得価額相当額	144	622	767	取得価額相当額	59	572	632
	減価償却累計額相当額	118	239	358	減価償却累計額相当額	54	276	330	減価償却累計額相当額	37	233	270
	中間期末残高相当額	29	349	379	中間期末残高相当額	90	346	436	期末残高相当額	21	339	361
	1年内	125百万円			1年内	147百万円			1年内	126百万円		
	1年超	260百万円			1年超	299百万円			1年超	243百万円		
	合計	386百万円			合計	447百万円			合計	369百万円		
	支払リース料	89百万円			支払リース料	84百万円			支払リース料	162百万円		
	減価償却費相当額	82百万円			減価償却費相当額	77百万円			減価償却費相当額	150百万円		
	支払利息相当額	5百万円			支払利息相当額	7百万円			支払利息相当額	12百万円		
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左				
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	1年内	3百万円		1年内	3百万円		1年内	4百万円				
	1年超	8百万円		1年超	10百万円		1年超	11百万円				
	合計	11百万円		合計	14百万円		合計	16百万円				

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 530百万円

1株当たりの金額 8円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第33期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

- 2 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年11月29日関東財務局長に提出
事業年度（第33期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井ホーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井ホーム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井ホーム株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、建物及び構築物のうち、展示用建物の除却損については、当中間連結会計期間より、販売費及び一般管理費に計上する方法から特別損失の固定資産除却損に含めて計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 茂 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井ホーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井ホーム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

三井ホーム株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村尾 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井ホーム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井ホーム株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、建物のうち、展示用建物の除却損については、当中間会計期間より、販売費及び一般管理費に計上する方法から特別損失の固定資産除却損に含めて計上する方法へ変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。